監查報告書

当職は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第5期事業年度の理事の職務執行を 監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1.監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、収支報告書及び貸借対照表につき検討を加えました。

2.監査の結果

- (1) 会計監査人後宏治氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、収支報告書及び貸借対照表記載と合致しているものと認めます。
- (3) 収支報告書及び貸借対照表は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準及び定款に従い、協会の損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は定款に違反する重大な事実は認められません。

平成 17 年 5 月 16 日

日本CFO協会

監事 玉越賢治 印